

令和6年第11回
教育委員会定例会
会議録

令和6年11月14日

学校教育部 教育総務課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和6年第11回教育委員会定例会	
開催日時	令和6年11月14日（木） 開会時刻午前10時00分 閉会時刻午前10時42分	
開催場所	朝霞市役所 第1委員会室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法 出席者全員による確認		
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項	一部非公開	

令和6年第11回

教育委員会定例会

令和6年11月14日(木)
午前10時00分から
午前10時42分まで
朝霞市役所第1委員会室

- 1 開 会 宣 言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認・訂正
- 4 教育長月間行事の承認
- 5 教 育 長 の 報 告
- 6 議 案 の 審 議
- 7 そ の 他
- 8 閉 会 宣 言

出席者

教 育 委 員 会 教 育 長	二 見 隆 久
教育委員会教育長職務代理者	平 木 倫 子
教 育 委 員 会 委 員	高 橋 松 久
教 育 委 員 会 委 員	森 島 史 枝

説明のための出席者

学 校 教 育 部 長	小 島 孝 之
生 涯 学 習 部 長	奥 山 雄 三 郎
学校教育部次長兼教育総務課長	関 口 豊 樹
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	小笠原 ミツエ
学校教育部参事兼教育管理課長	小石川 知 治
生涯学習部参事兼中央公民館長	堀 川 政 昭
教 育 指 導 課 長	横 瀬 修 克
学 校 給 食 課 長	長 谷 修
文 化 財 課 長	藤 原 真 吾
図 書 館 長	増 田 潔

事務局

教育総務課主幹兼課長補佐

多度津 みどり

教育総務課教育総務係長

佐 藤 卓

教育総務課教育総務係主事補

小 野 涼 太

欠席者

教 育 委 員 会 委 員

上 野 正 道

(会議議題)

◎教育長報告事項

- ① いじめに関する調査結果について
- ② いじめ重大事態調査報告書について
- ③ 朝霞市いじめの防止等のための基本的な方針について
- ④ 令和6年度子ども議会について
- ⑤ 第69回朝霞市民総合スポーツ大会朝霞市民スポーツ大会及び令和6年度市民スポーツ賞表彰式について
- ⑥ 令和6年度第1回朝霞市博物館協議会について

◎ 提出議案

議案第72号 入学準備金及び奨学金貸付決定について

議案第73号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会宣言

○二見教育長

ただいまから令和6年第11回朝霞市教育委員会定例会を開きます。

◎2 会議録署名委員の指名

○二見教育長

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日開催の会議における会議録の署名につきましては、高橋委員にお願いしたいと存じます。

◎3 会議録の承認・訂正

○二見教育長

次に、会議録の承認でございます。

令和6年第7回教育委員会臨時会及び令和6年第10回教育委員会定例会の会議録について、追加、訂正等があれば、お申し出いただきたいと思っております。

追加、訂正がなければ、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

異議がございませんので、原案のとおり承認することといたします。

次に、本日の議事でございますが、教育長報告事項が6件、提出議案が2件でございます。

なお、本日の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に該当するものはございませんでした。

さて、ここで議事を非公開とすることについて発議させていただきます。教育長報告事項の1点目、いじめに関する調査結果について及び2点目、いじめ重大事態調査報告書について、並びに議案第72号入学準備金及び奨学金貸付決定についてにつきましては、児童生徒の個人情報保護の観点から、また、議案第73号朝霞市教育委員会職員の人事に関することについてにつきましては、人事に関する案件でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることをご提案いたします。

なお、会議を非公開にするには、非公開の発議を出席者の3分の2以上の多数で議決した場合でございます。これより、採決いたします。

教育長報告事項1点目及び2点目、並びに議案第72号、73号につきまして、議事を非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

挙手総員です。

よって、教育長報告事項1点目及び2点目、並びに議案第72号、73号につきましては、議事の最後に非公開で行うことに決めます。

◎4 教育長月間行事の承認

○二見教育長

次に、教育長月間行事の承認に入ります。

令和6年10月の教育長月間行事実績及び令和6年12月の教育長月間行事予定につきましては、配付資料のとおりとなります。

これらの行事につきまして、ご異議ございませんか。

異議がございませんので、教育長月間行事を資料のとおり承認することにいたします。

◎5 教育長の報告

○二見教育長

次に、教育長の報告に入ります。

事前に配付しております教育長報告事項のうち、3点目及び4点目以外につきましては、担当からの説明を省略いたします。3点目及び4点目の説明後に、質疑応答に入ることといたします。

それでは、教育長報告事項3点目につきまして、説明をお願いします。

教育指導課長。

○説明員・横瀬教育指導課長

教育長報告事項の3点目、朝霞市いじめ防止等のための基本方針について、教育指導課よりご報告申し上げます。

改訂内容については、第3章の3、市内各小・中学校におけるいじめの防止等に関する具体的な取組の(3)いじめへの対処の従来のア～オに加え、カ「いじめ」や「いじめの芽」について記録し、共有・保管する。その際、「いつ・だれが・どこで・何を・なぜ・どのように」等の観点に留意して、事実を明確に記載する。

また、校務支援システム等を活用し、次年度に確実に引き継ぐ。という文言を追記したものでございます。こちらにつきましては、令和6年度第1回朝霞市いじめ問題対策連絡協議会で提案し、案のとおり改訂されたものです。

以上でございます。

○二見教育長

続いて、教育長報告事項4点目につきまして、説明をお願いします。

教育指導課長。

○説明員・横瀬教育指導課長

教育長報告事項4点目、令和6年度子ども議会について、教育指導課よりご報告申し上げます。

10月19日(土)午前10時より、朝霞市議会議場で、令和6年度「朝霞“未来・夢”子ども議会」を開催いたしました。

議員団は、小学校及び中学校から、各校2名ずつ、計30名で構成され、議長、副議長も子ども議員から選出しております。

質問の内容につきましては、資料にまとめてございますが、環境美化に関するものや交通安全にかかわるもの、市の活性化につながるもの等、朝霞市全体に係るものが多くございました。教育指導課からは放課後スポーツに関することを生涯スポーツ課とともに対応いたしました。

児童生徒にとっては、議会の雰囲気味わうことができたとともに、朝霞市の未来について考える、大変貴重な時間となりました。

なお、今年度の子ども議会を節目として、今後は「こどもモニター制度」を用いて意見を集めてまいります。

その他の点については、資料をご確認ください。

以上でございます。

○二見教育長

それでは、非公開とされた、1点目及び2点目以外の報告事項について、ご質問等はございませんか。

平木職務代理者。

○平木教育長職務代理者

教育長報告事項4点目、令和6年度子ども議会についてでございますが、質問事項一覧の方に子供たちからの質問内容が書いてあり、第五小学校の「学校前の歩道橋の点検について」と、第二中学校の「朝霞二中のトイレが流しづらい対策について」の対応はどのように考えていますか。

○二見教育長

教育指導課長。

○説明員・横瀬教育指導課長

まず、学校教育部の方で取り扱っております、第二中学校の質問内容についてご対応させていただきます。こちらの方につきましては、そもそもトイレ自体の流し方として、レバーをしっかりと押さないと流れないというような状況がございますので、まずはその辺の部分で子供たちにしっかりとレバーを押すということをお願いをしております。それでも流しづらい、流れないというような状況があった場合については、担当課の方から学校に訪問させていただいて、その状況に応じた対応をさせていただければというところでございます。

第五小学校の歩道橋の点検については、学校教育部以外のところでの対応となっております、申し訳ございませんが、今すぐにご回答することはできません。

○二見教育長

第五小学校の歩道橋につきましては、道路整備課の方で答えており、基本的には不具合のある場

所について特に足元ですね、タイルが剥げている等については、修繕をしていくという形で答弁をしております。

他にございますか。

平木職務代理人。

○平木教育長職務代理人

この質問に対しての対応は、しっかりしていただけるということでよろしいでしょうか。

○二見教育長

そうですね、今回の子ども議会でいただいた質問に関しては、基本的に、市の方でできるものは全て速やかに対応していくということと、内容によっては時間がかかるものもありますので、できるだけ前向きに検討していきますという形で、お答えをさせていただいております。

他にございますか。

質問がありませんので、これで教育長報告を終わります。

◎7 その他

○二見教育長

次に、その他に入ります。

非公開とされた案件以外で事務局又は委員の皆様から何かございますか。

無いようでございますので、その他を終了します。

この際、暫時休憩といたします。

これからの会議を非公開といたします。

関係説明員以外の方の退席を求めます。

暫時休憩

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条7項ただし書の規定により非公開】

◎5 教育長の報告 ① いじめに関する調査結果について

② いじめ重大事態調査報告書について

◎6 議案の審議 議案第72号 入学準備金及び奨学金貸付決定について

議案の審議 議案第73号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて

◎8 閉会宣言

○二見教育長

ここで、会議の非公開を解きます。

以上で、本日の議事は全て終わりました。

これをもちまして、令和6年第11回朝霞市教育委員会定例会を終わります。

本日はお疲れ様でございました。